

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年10月18日(2018.10.18)

【公表番号】特表2017-530654(P2017-530654A)

【公表日】平成29年10月12日(2017.10.12)

【年通号数】公開・登録公報2017-039

【出願番号】特願2017-518216(P2017-518216)

【国際特許分類】

H 04 W 52/50 (2009.01)

H 04 W 74/08 (2009.01)

H 04 W 52/30 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

【F I】

H 04 W 52/50

H 04 W 74/08

H 04 W 52/30

H 04 W 72/04 1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月6日(2018.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)の複数の同時物理ランダムアクセスチャネル(PRACH)送信のうちのPRACH送信のための送信電力をスケーリングすることを決定することと、

前記スケーリングされた送信電力に基づいて、前記PRACH送信を送るべきかどうかを決定することと、

前記PRACH送信を送ることを決定すると、前記スケーリングされた送信電力で、前記UEから、前記PRACH送信を送ることと

を備える、ワイヤレス通信の方法。

【請求項2】

前記PRACH送信を送るべきかどうかの前記決定に少なくとも基づいて、プリアンブル送信カウンタを増分すべきかどうかを決定することをさらに備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記PRACH送信を送ることを決定すると、プリアンブル送信カウンタを増分することと、

前記PRACH送信を送らないことを決定すると、前記プリアンブル送信カウンタを増分することを控えることと

をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記電力ランピングステップサイズと前記電力スケーリングファクタとに基づいて、プリアンブル送信カウンタを増分すべきかどうかを決定することをさらに備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記プリアンブル送信カウンタを増分すべきかどうかを前記決定することは、前記電力ランピングステップサイズと前記電力スケーリングファクタとの間の差に基づく、

請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記プリアンブル送信カウンタを増分すべきかどうかを前記決定することは、前記 P R A C H 送信が送られると決定され、前記電力ランピングステップサイズと前記電力スケーリングファクタとの間の前記差がしきい値以上であるとき、前記プリアンブル送信カウンタを増分することを決定すること、または

前記 P R A C H 送信を送らないことを決定すると、または前記電力ランピングステップサイズと前記電力スケーリングファクタとの間の前記差がしきい値よりも小さいとき、前記プリアンブル送信カウンタを増分することを控えることを決定することを備える、

請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記 P R A C H 送信のための前記送信電力をスケーリングすることを前記決定することは、電力スケーリングファクタに基づき、

前記 P R A C H 送信のための前記送信電力は、電力ランピングステップサイズと前記電力スケーリングファクタとに基づき、

前記 P R A C H 送信を送るべきかどうかを前記決定することは、前記電力ランピングステップサイズと前記電力スケーリングファクタとに基づく、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記 P R A C H 送信を送るべきかどうかを前記決定することは、前記電力ランピングステップサイズと前記電力スケーリングファクタとの間の差に基づく、

請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記 P R A C H 送信を送るべきかどうかを前記決定することは、前記電力ランピングステップサイズと前記電力スケーリングファクタとの間の前記差がしきい値以上であるかどうかに基づく、

請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記 P R A C H 送信を送るべきかどうかを前記決定することは、前記電力ランピングステップサイズと前記電力スケーリングファクタとの間の前記差が前記しきい値以上であるとき、前記 P R A C H 送信を送ることを決定すること、または

前記電力ランピングステップサイズと前記電力スケーリングファクタとの間の前記差が前記しきい値よりも小さいとき、前記 P R A C H 送信を送ることを控えることを備える、

請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記電力ランピングステップサイズと、前に失敗した P R A C H 送信の送信電力とに少なくとも基づいて、別の P R A C H 送信のための送信電力を決定することと、

前記別の P R A C H 送信のための前記決定された送信電力で前記別の P R A C H 送信を送ることと

をさらに備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

ワイヤレス通信のための装置であって、

複数の同時物理ランダムアクセスチャネル（ P R A C H ）送信のうちの P R A C H 送信のための送信電力をスケーリングすることを決定するための手段と、

前記ユーザ機器（ U E ）の前記スケーリングされた送信電力に基づいて、前記 P R A C H 送信を送るべきかどうかを決定するための手段と、

前記 P R A C H 送信を送ることを決定すると、前記スケーリングされた送信電力で、前記 U E から、前記 P R A C H 送信を送るための手段と

を備える、装置。

【請求項 1 3】

実行されると、コンピュータに、請求項 1 乃至 1 1 のいずれか 1 項に従う方法を実行させる、コンピュータ実行可能コードを記憶するコンピュータ可読媒体。